

京田辺市議会だより

12月定例会
&
H26決算審査

12面に掲載

平成28年・市議会は議場を飛び出す

年が明け
身近な議会の扉を開ける

決算の概要と決算特別委員会の審査報告・会派別総括審査(2~4面)
常任委員会による所管事務調査報告(4面)
常任委員会での議案・補正予算・請願審査報告など(5~6面)
一般質問に議員16名が登壇(6~10面)
可決した意見書・管外視察研修報告・傍聴案内(10~11面)
議会報告会開催案内・議決結果・3月定例会の日程など(12面)

市長提出議案
14件すべて可決
(4面に掲載)

初日、市長から、公営企業化を視野に入れた下水道事業審議会設置条例の一部改正、「税条例等の一部改正」、「京都地方税機構規約変更」に関する協議について反対討論がありました。採決の結果、反対討論が決まりました。(決算特別委員会の審査は2件すべて可決)

高齢者医療特別会計」「後期護保険特別会計」「後期水道事業特別会計」「公共下水道事業特別会計」「介護保険特別会計」「国民健康保険特別会計」「一般会計」「国民健康保険特別会計」、「日本共産京田辺市議会議員団から議論では、日本共産京田辺市議会議員団から「一般会計」「国民健康保険特別会計」、「後期護保険特別会計」、「後期水道事業特別会計」、「公共下水道事業特別会計」の6件について、そして無会派議員から「一般会計」について反対討論がありましたが、採決の結果、反対討論があった6件は賛成多数で、「松井財産区特別会計」他2件は賛成全員で認定しました。(決算特別委員会の審査は2件すべて可決)

決算認定案
9件すべて認定

例などの条例制定案2件、宅地開発に伴い新設された公園を追加する都市公園条例などの一部改正案4件のほか、社会福祉センターや有料公園施設に係る指定管理者の指定3件など、計11件が提案され、それぞれ所管する常任委員会に付託し、審査を行つこととしました。

平成27年第4回定例会は12月2日に開会し、24日間の会期で同25日に閉会しました。初日には、まず、閉会中に審査が終了した26年度決算認定案9件をすべて認定しました。また、市長から条例案、補正予算案など14件が提案され、市民提出の請願1件と併せて各常任委員会に付託し審査することとしました。最終日には審査を行った議案と請願の採決を行い、市長提出案件をすべて可決し、請願1件は不採択としました。また、議員から意見書案5件が提出され、採決の結果、4件を可決、1件は否決としました。

第152号
2016年(平成28年)2月1日
発行 京田辺市議会
編集 広報編集特別委員会
〒610-0393
京田辺市田辺80番地
TEL 0774-64-1380
FAX 0774-63-4782
メール gikai@kyotanabe.jp

賛成少数で不採択
議見書案
4可決・1否決

市民から提出された「京田辺市の子どもたちの健康と安全を守り、ゆきとどいた教育を求める健康と安全を守り、ゆきとどいた教育を求める」は、その内容を所管する文教福祉常任委員会に付託のうえ審査を行いました。最終日に委員長から審査報告を受け、質疑、討論を行いました。討論では、日本共産京田辺市議会議員団から「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定」、「国民健康保険税条例の一部改正」、「税条例等の一部改正」、「京都地方税機構規約変更」に関する協議について反対討論がありました。採決の結果、反対討論が決まりました。(決算特別委員会の審査は4件すべて可決)その他7件は賛成全員で可決